



日増しに暖かくなってきましたが、まだまだ寒い日も戻ってくるようです。暖かい春の訪れが待ち望まれます。年度末をむかえ、あわただしい日々が続くことと思います。健康に気をつけて乗りきりましょう。

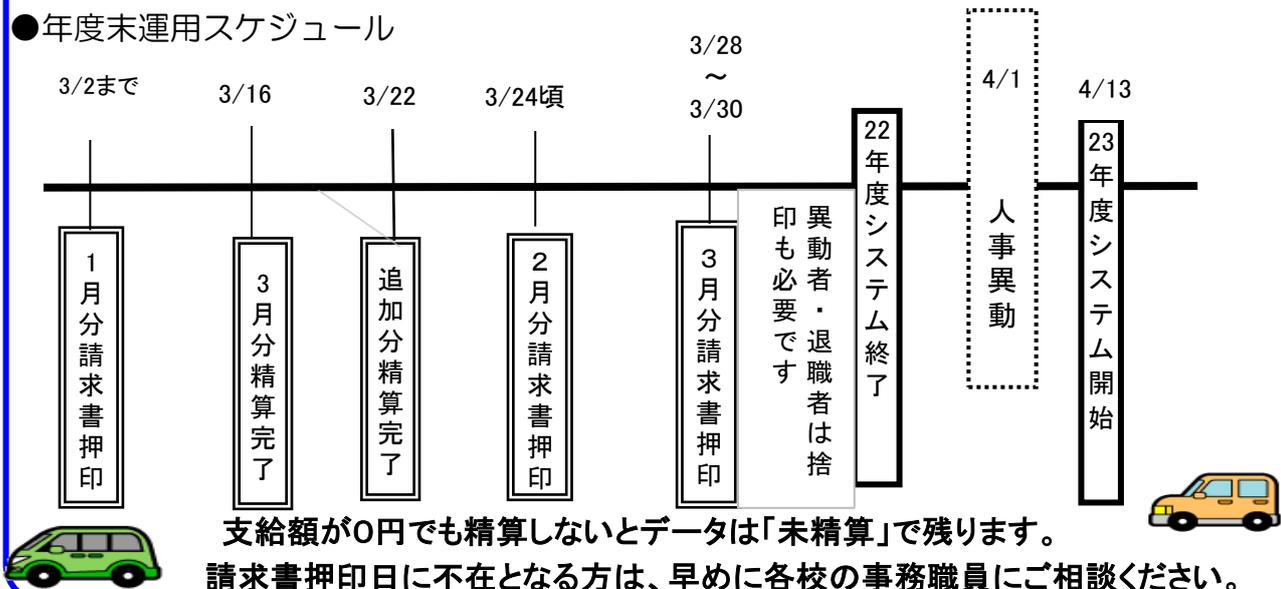
3月分旅費精算は 3月16日(水) までに

年度末の人事異動を控え、旅費システムの運用の詳細が決まりました。3月の出張にかかる旅費は、3月末日までの分を見込み、3月16日(水)までに精算を済ませてください。それ以後の突発的な出張については、各校の事務職員に相談したうえで、その都度精算を行い、最終3月22日(火)には、精算を完了してください。

所属異動や退職予定の方は特に期日を厳守ください。
H22年度中に請求印の押印を済ませていただく必要があります。

※事務センターより精算修正のFAXが届きましたら、速やかに修正してください。

●年度末運用スケジュール



2月分の旅費審査から

2月分の旅費審査を行っています。
センターでの審査完了後、県教委の審査を受け、旅費請求書に押印をして、振込みの手続き完了です。

2月分旅費で訂正をした請求例

- ・児童・生徒の引率等で市のマイクロバス等(公用車)を利用した時
他車同乗とすべきところを 徒歩・借上げバスにしてあった

※社会見学等で市のマイクロバス等を利用した時は、旅行命令書作成時に 他車同乗 にチェックを
してください。

- ・公共交通機関を利用して県外へ出張した時

東京都区内への出張で東京駅以降の地下鉄等の運賃が請求してあった。

※目的地のある市町村での最初の降車駅または乗換駅までは交通費として支給されますが、それ以降の目的地内での地下鉄・バス代等は定額の旅行雑費で賄われます。(定額1,300円)

互助会給付請求

スポーツ・レジャー・宿泊利用補助の請求は済みましたか。2月までの分は、3月24日センター締め切りです。事務センターでは毎週、互助会へ発送処理をしています。